

◎おはようございます。  
太陽が顔を覗かせたら、20時。

◎お盆休み、夏休みから秋の季節へ向かうのどしよなか。  
突然の豪雨にカミナリも恐いですね。お気をつけてお出かけ下さい。

## 特定整備路線補助86号線について 事業認可の取消を求める住民の決意

◎2015年(H27)2月24日、  
事業認可を発表。  
・北本通りから志茂1丁目、  
赤羽西側の静勝寺周辺から  
赤羽自然観察公園入口  
バス停(85号に接道)前までの  
1,150メートル、幅員20メ  
ートル。2020年(H32)のオリ  
ンピックまでに完成地とするとい  
う事業計画。総工費213億。  
・70年も放置された計画。

◎この道路計画そのものは、  
1946年(S21)年の戦災復興  
院告示を基にした計画です。  
◎70年も経てば、街の様子は  
大きく変わり、戦争中は陸  
軍軍用地が多くを占めていた  
赤羽西地域は、最も変化  
した地域の1つです。住宅や公園、  
史跡を壊れやり方に、住民は怒り。

## 事業認可直後に不服審査請求 2000人余の声を国交省に提出

◎住民のくらしを守りたい。赤羽自然観察  
公園は、軍用地を解放させ、区民が作りあ  
げってきた公園。湧水の活用や自然の再生  
とともに、子どもたちの大好きな遊ぶ場を残  
そう。太田道灌ゆかりの静勝寺。その文化と  
景観を守り、次の世代に引き継ぎたい。

## この住民の声を2年余も放置し、 住民追い出し始める国都北

◎「くらし・環境・歴史遺産を守る86号線住民  
の会」は、裁判でたたかうことを決意表明した。

「原告団結成集会」のおし  
9月10日②2時～  
静勝寺にて

■原告となる方だけでなく、ちんらかの  
開会の参加もよびかけられています。  
TEL 03-3900-4455 静勝寺内

・区内ではすでに、志茂1丁目の住民を中心に  
にん東京地裁での裁判がついに始まりました。  
8月1日には、十条地域で2つの提訴へ。

現在「原告となって下さい」  
「住民の会」はよびかけられています。

全代表：高山奇 忠道氏(住職)  
連絡先：赤羽西1-21-17 静勝寺内

止めましょう！  
テロも戦争も



日本共産党北区議会議員  
さがらとしこ  
区政レポート

日本共産党議員団  
2017.8.22.No.1502.  
御相談はお気軽に  
TEL FAXとも **3905-0970**  
さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)



<静勝寺(じやうしょうじ)の庭>

右の図は、2015年(H27)3月6日、日本共産党国会  
議員団が現地調査をおこなった際の資料です。

国会・都議会 8/26(土)2-4時 \*いりも入場無料  
区議会報告 9/2(土)2-4時 赤羽団地内  
\*いりも入場無料





「都市計画道路の見直しには、事業認可された路線も対象になる  
池内はり衆院議員はこれに、都内の住民が要請は降の国交省の見解。2012.

都市計画運用指針発出(平成12年12月)以降の都市計画道路(幹線街路)の見直し状況

＜※国交省の提出資料より。2/28＞ 平成28年3月末時点

都道府県名	現行		見直し変更		幅員変更	
	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)
北海道	57	49.4	22	8.0	31	32.2
青森県	61	92.5	1	1.2	15	66.9
岩手県	41	38.8	9	9.4	8	15.4
宮城県	61	86.3	8	2.3	3	6.7
秋田県	42	43.0	4	1.6	2	0.8
山形県	27	27.7	0	0.0	4	3.7
福島県	19	15.4	10	17.2	10	13.8
茨城県	36	29.9	15	15.2	3	7.5
栃木県	14	17.1	8	6.8	12	11.0
群馬県	13	14.1	0	0.0	0	0.0
埼玉県	62	75.2	9	3.1	20	19.9
千葉県	29	31.8	4	5.4	7	8.4
東京都	2	1.8	0	0.0	1	2.8
神奈川県	40	43.3	8	5.2	5	3.2
山梨県	10	12.6	0	0.0	0	0.0
長野県	48	54.7	8	4.1	8	7.1
新潟県	29	25.7	2	0.1	2	2.9
富山県	47	45.6	5	2.0	9	15.2
石川県	91	85.0	15	15.7	38	46.5
岐阜県	53	68.8	6	2.1	21	18.0
静岡県	77	93.8	3	2.7	2	2.2
愛知県	44	37.1	9	5.3	19	15.5
三重県	37	39.3	5	4.4	7	8.3
福井県	10	10.3	0	0.0	1	0.6
滋賀県	45	52.2	9	5.8	5	4.8
京都府	120	126.0	9	4.4	3	0.7
大阪府	337	455.8	6	1.4	25	25.3
兵庫県	163	172.8	36	5.4	59	33.0
奈良県	22	37.1	3	1.5	6	13.1
和歌山県	40	76.0	1	1.6	3	3.5
鳥取県	3	1.9	0	0.0	0	0.0
島根県	33	19.4	10	4.8	34	25.3
岡山県	65	72.9	12	7.1	11	7.3
広島県	67	57.4	4	1.8	17	13.3
山口県	3	3.3	0	0.0	0	0.0
徳島県	26	23.4	0	0.0	5	2.9
香川県	84	90.6	4	2.0	23	23.7
愛媛県	47	31.3	6	2.1	4	4.4
高知県	18	14.2	0	0.0	1	1.2
福岡県	114	144.3	7	15.1	20	25.9
佐賀県	17	16.5	4	2.3	4	2.6
長崎県	73	73.1	0	0.0	2	1.1
熊本県	40	56.2	0	0.0	12	19.6
大分県	33	41.2	3	3.5	8	14.9
宮崎県	30	23.9	5	2.6	2	0.6
鹿児島県	23	12.7	3	1.4	2	0.5
沖縄県	3	3.8	0	0.0	0	0.0
合計	2,356	2,645.3	273	174.4	474	532.0

※ 国土交通省調査結果により作成。

※ ルート変更延長は変更した区間の変更前の延長である。

※ ルートも幅員も変更している区間は重複して集計している。

※ 四捨五入の関係で各都道府県の値の合計と合計の欄の値が一致しない場合がある。

※ 幹線街路とは、都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する道路。

※ 東京都の都市計画路線は 2977.4 2km

1412 路線

ありです。 <国交省資料>